

# 令和 6 年度国民健康保険事業費納付金等算定結果

## 1 算定の趣旨

県は、国保財政運営のため、保険給付費等（保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金等）の財源のうち市町村が負担する**国民健康保険事業費納付金**等を国から示される係数を用いて算定し、毎年、市町村へ提示している。

## 2 主な算定条件

### (1) 保険給付費等の推計

団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行する影響による全体の被保険者数の大幅な減等を考慮して推計した。

令和 6 年度保険給付費等 1, 069. 6 億円  
(令和 5 年度 1, 087. 5 億円)

### (2) 国庫負担金等の見込み

保険給付費等の財源となる国庫負担金等については、国から示された係数を用いて算定した。

また、前期高齢者交付金については、概算と実績との差を 2 年後に精算する仕組みとされているため、国の助言通知に基づき、精算見込額は当年度に使わずに留保する。

### (3) 納付金等の算定

県全体の納付金額を国から示された係数に基づき算定し、市町村ごとの被保険者数、所得水準及び医療費水準等に応じて各市町村に按分した。なお、保険税水準の統一に向けた取組として、各市町村の納付金にそれぞれの医療費水準を反映させない「納付金ベースの統一」を行うこととしており、今回の算定から調整を行っている。

また、各市町村の納付金額に市町村へ交付される国費等や市町村が行う保健事業等に要する経費等を加減算し、「1 人当たり保険税必要額」及び「標準保険税率」を算定した。

### (4) 年度間の激変緩和措置の実施（県財政安定化基金の財政調整事業）

安定的な財政運営の確保のため、前年度から激変が生じないように、県財政安定化基金の財政調整事業分約 8. 2 億円を充当し、各市町村の納付金の減算（年度間の激変緩和）を行った。

## 3 算定結果(年度間の激変緩和後)

### (1) 納付金額

県合計 314. 5 億円（令和 5 年度 320. 9 億円）

### (2) 1 人当たり保険税必要額

県平均 115, 257 円（令和 5 年度 109, 332 円）

令和6年度国保事業費納付金及び標準保険税率の算定結果

市町村名	国保事業費 納付金 (円)	市町村標準保険税率(3方式)											
		医療分			後期分			介護分			合計		
		所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
		(%)	(円)		(%)	(円)		(%)	(円)		(%)	(円)	
宮崎市	10,671,803,975	7.15	30,327	20,457	2.98	12,391	8,358	2.41	12,446	6,240	12.54	55,164	35,055
都城市	4,620,258,746	7.79	33,017	22,271	3.05	12,671	8,547	2.36	12,210	6,121	13.20	57,898	36,939
延岡市	3,082,438,032	6.73	28,556	19,263	2.94	12,227	8,248	2.35	12,142	6,087	12.02	52,925	33,598
日南市	1,550,172,433	8.08	34,273	23,119	2.96	12,318	8,309	2.32	12,002	6,017	13.36	58,593	37,445
小林市	1,558,087,966	9.11	38,651	26,072	2.90	12,045	8,125	2.30	11,909	5,970	14.31	62,605	40,167
日向市	1,633,053,270	7.45	31,608	21,321	2.91	12,094	8,158	2.29	11,809	5,920	12.65	55,511	35,399
串間市	636,259,146	7.99	33,902	22,868	3.00	12,452	8,399	2.31	11,957	5,994	13.30	58,311	37,261
西都市	1,176,694,515	7.55	31,997	21,584	2.93	12,156	8,200	2.41	12,456	6,245	12.89	56,609	36,029
えびの市	673,813,493	8.94	37,927	25,584	2.97	12,342	8,325	2.33	12,060	6,046	14.24	62,329	39,955
三股町	685,513,928	7.97	33,791	22,794	2.91	12,095	8,159	2.36	12,185	6,109	13.24	58,071	37,062
高原町	347,481,872	8.32	35,265	23,788	2.87	11,939	8,053	2.32	12,008	6,020	13.51	59,212	37,861
国富町	643,703,068	7.53	31,935	21,542	2.86	11,868	8,005	2.30	11,880	5,956	12.69	55,683	35,503
綾町	284,662,836	7.47	31,682	21,371	2.94	12,207	8,234	2.41	12,437	6,235	12.82	56,326	35,840
高鍋町	573,701,355	8.07	34,224	23,085	2.85	11,827	7,978	2.35	12,161	6,097	13.27	58,212	37,160
新富町	558,274,369	7.40	31,364	21,156	2.94	12,205	8,233	2.39	12,365	6,199	12.73	55,934	35,588
西米良村	30,407,305	9.68	41,069	27,703	3.11	12,919	8,714	2.47	12,746	6,390	15.26	66,734	42,807
木城町	161,343,747	7.33	31,091	20,972	2.94	12,215	8,239	2.38	12,320	6,177	12.65	55,626	35,388
川南町	640,544,356	8.39	35,598	24,012	2.98	12,366	8,341	2.40	12,420	6,226	13.77	60,384	38,579
都農町	436,971,756	8.19	34,747	23,439	2.93	12,185	8,219	2.39	12,328	6,180	13.51	59,260	37,838
門川町	541,797,541	7.94	33,677	22,717	2.96	12,286	8,287	2.38	12,281	6,157	13.28	58,244	37,161
諸塚村	36,876,663	6.67	28,271	19,070	2.77	11,493	7,752	2.27	11,745	5,888	11.71	51,509	32,710
椎葉村	75,439,287	6.62	28,083	18,943	2.91	12,083	8,150	2.28	11,781	5,906	11.81	51,947	32,999
高千穂町	374,163,585	7.62	32,303	21,790	2.91	12,104	8,164	2.28	11,787	5,909	12.81	56,194	35,863
日之影町	145,936,612	6.37	27,015	18,223	2.94	12,200	8,229	2.35	12,133	6,082	11.66	51,348	32,534
五ヶ瀬町	118,101,651	7.10	30,128	20,323	2.83	11,777	7,944	2.25	11,607	5,819	12.18	53,512	34,086
美郷町	193,939,377	8.99	38,105	25,703	2.92	12,129	8,182	2.33	12,017	6,024	14.24	62,251	39,909
合計・平均	31,451,440,884	7.54	31,986	21,576	2.96	12,317	8,309	2.37	12,243	6,138	12.87	56,546	36,023

都道府県標準保険税率(2方式)		
	所得割率	均等割額
	(%)	(円)
医療分	7.60	45,716
後期支援金分	3.00	17,596
介護納付金分	2.43	17,490
合計	13.03	80,802

【国保事業費納付金】

市町村が県に納付する納付金額。

【市町村標準保険税率】

県内統一の算定方法を用いて算定した、市町村ごとの標準的な保険税率。本県では、所得割・均等割・平等割のいわゆる3方式を用いている。

実際に市町村が賦課する税率(方式)とは必ずしも一致しない。

【都道府県標準保険税率】

国から示された算定方法を用いて算定した、都道府県ごとの標準的な保険税率。

所得割・均等割のいわゆる2方式を用いている。

# 令和6年度納付金と保険税の関係について(イメージ図)

単位: 億円

